

神戸市 公園施設長寿命化計画

平成28年10月

兵庫県神戸市 建設局公園部緑地課

1. 都市公園整備状況

(平成28年1月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
1575 箇所	1561.05ha	10.11 m ² /人

2. 計画期間 [平成28年度～平成37年度(10箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
1316	121	20	11	1	3	10	—	2	—	89	2	1575

②選定理由

管理対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園(公園又は緑地)」と設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
5303	73	1885	7296	42	3	1803

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
12820	0	0	29225

②これまでの維持管理状況

日常的な点検のほかに一般施設・遊戯施設を対象に年4回の定期点検を行い、その点検結果に基づき修繕や更新等の管理を行っている。

③選定理由

本市の公園は設置から30年以上経過した公園が半数を超えており、10年後には7割を超える見込みである。複合遊具については平成21年度より改築更新を実施しているが、その他の施設の更新はほとんど行われておらず、園路広場や休養施設などの老朽化が顕在化してきている。

計画策定にあたっては市民からの公園施設の補修・更新にかかる要望が多くあることから、管理対象公園全てを計画対象公園としており、平成23年度から平成27年度までの5カ年で計画を策定する予定であり、各年度の内容は次のとおりである。

年度	計画策定の対象公園
平成23年度	神戸総合運動公園ほか3公園
平成24年度	中央区・兵庫区の公園
平成25年度	北区・長田区・須磨区・垂水区・西区の公園
平成26年度	東灘区・灘区の公園、都市基幹公園の計画策定
平成27年度	市全体の計画とりまとめ

※上記以外に平成21年度から平成24年度に計画策定のための基礎調査として、遊具の専門点検調査、建築物の保全計画策定調査等を実施

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

一般施設・遊具については、年4回の定期点検の結果により修繕が必要な施設に対しその都度修繕等の対応を実施しているため、軽微な腐食・破損は見られるがほとんどの施設が健全な状況であるが、今回計画を策定した1575公園のうち、設置から30年以上経過した公園が半数を超えていることから計画期間における更新が必要となる施設がある。

劣化診断による4段階の判定結果は、最も良好な状態であるA判定が6505基(22.3%)、B判定21481基(73.5%)、C判定が938基(3.2%)、D判定が301基(1.0%)であった。

6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

(一般施設・遊戯施設の維持保全)

日常的な点検のほかに一般施設・遊戯施設を対象に年4回の定期点検を行い、施設の劣化や損傷を把握する。点検の結果、事故につながるおそれがあるものを発見した場合は、事故防止のために使用禁止措置を行い、その後に恒久的な対応（修繕・更新）を検討し実施する。

(建築施設の維持保全)

建築物については、法で定める点検を健全度調査として活用する。点検の結果、事故につながるおそれがあるものを発見した場合は、事故防止のために使用禁止措置を行い、その後に恒久的な対応（修繕・更新）を検討し実施する。

(清掃等)

清掃や除草等の日常管理は市で実施するもののほか、「まちの美緑花ボランティア制度」を活用し地域との協働による実施を推進する。

7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型の施設

(一般施設・遊具)

- ・年4回の定期点検を健全度調査として活用し、施設の劣化や損傷を把握する。
- ・点検の結果、事故につながるおそれがあるものが発見した場合は、事故防止のために使用禁止措置を行い、その後に恒久的な対応（修繕・更新）を検討し実施する。
- ・定期点検で劣化状況を把握し、塗装や消耗品交換等の適切な長寿命化対策を実施することで施設の延命化を図る。
- ・定期点検等の結果が長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には長寿命化計画の見直しを行う。

(建築物)

- ・法で定める点検を健全度調査として活用し、適切な長寿命化対策を実施することで施設の延命化を図る。
- ・点検の結果が長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には長寿命化計画の見直しを行う。

2. 事後保全型施設の施設

- ・定期点検で施設の劣化や損傷を把握し、施設の更新を行う。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による。

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の実施により、公園利用者の安全性の確保、公園施設の予防保全的管理による計画的な修繕と費用の平準化、ライフサイクルコストの縮減効果が得られる。

（平成28年度から平成37年までのライフサイクルコスト縮減額 34,898千円）